①都道府県	②市町村名	0　就学援助制度問い合わせ先（広報用）					I　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																													
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																													
							（1）平成29年3月31日の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。																	（2）（1）①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください（小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください）。	（3）（1）①でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。									（4）（3）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
							＜小学校＞① 実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③ 実施・検討状況について					＜中学校＞④ ③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期																				
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年度（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年度（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定		ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．その他（内容を6．（4）に記入してください。）		
54	54	54	54	54	54	0	51	2	1	0	32	19	1	1	0	52	1	1	0	33	19	0	1	0	0	29	33	12	31	16	3	4	0	6	6	
愛知県	名古屋市	教育委員会事務局教務部学事課就学援助係	052-972-3217	a3217@kyoiku.city.nagoya.lg.jp	http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000051014.html		○					○				○				○							○		○								
愛知県	豊橋市	教育部学校教育課	0532-51-2825	gakkoukyoiku@city.toyohashi.lg.jp	http://www.city.toyohashi.lg.jp/3215.htm			○					○			○					○															
愛知県	岡崎市	教育委員会事務局学校指導課	0564-23-6425	gakkoshido@city.okazaki.lg.jp	http://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1104/1130/p011942.html		○				○					○				○						○	○		○								
愛知県	一宮市	一宮市教育委員会　教育文化部　学校教育課	0586-85-7072	gaku@city.ichinomiya.lg.jp	http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/kurashi/gakkou/1010007/index.html		○				○					○				○						○	○			○				○		市内の全就学予定者を対象とした催し物開催時に、案内を配付。
愛知県	瀬戸市	学校教育課	0561-88-2762	kyoiku@city.seto.lg.jp	http://www.city.seto.aichi.jp/docs/2010111000617/		○					○				○					○					○	○		○								
愛知県	半田市	半田市教育委員会　学校教育課	0569-84-0688	gkkyoiku@city.handa.lg.jp	https://www.city.handa.lg.jp/gkkyoiku/kosodate/kyoiku/shugakuenjo/shugakuenjo.html		○				○					○				○						○	○	○	○	○							
愛知県	春日井市	教育委員会事務局学校教育課	0568-85-6442	gakko@city.kasugai.lg.jp	http://www.city.kasugai.lg.jp/shisei/kyoiku/school/1009202.html		○				○					○				○						○	○		○			○					
愛知県	豊川市	豊川市教育委員会学校教育課	0533-88-8033	gakokyoiku@city.toyokokawa.jg.jp	https://www.city.toyokawa.lg.jp/kosodate/shochugakko/syuugakuenjo.html		○				○					○				○						○				○							
愛知県	津島市	学校教育課	0567-55-9417	なし	http://www.city.tsushima.lg.jp/kosodate/gakkoukyouiku/gakkoukyouikuka/syuugakuenjohi.html		○				○					○				○							○										
愛知県	碧南市	教育委員会　庶務課	0566-95-9917	kshomuka@city.hekinan.lg.jp	http://www.city.hekinan.aichi.jp/KSHOMUKA/syugaku.htm		○					○				○					○					○	○	○									
愛知県	刈谷市	教育部学校教育課	0566-62-1035	gakukyou@city.kariya.lg.jp	https://www.city.kariya.lg.jp/kurashi/kyouiku/syochugakko/syugakuenjo.html		○					○				○					○								○								
愛知県	豊田市	学校教育部　学校教育課	0565-34-6661	gakkou_k@city.toyota.aichi.jp	http://www.city.toyota.aichi.jp/		○				○					○				○						○			○								
愛知県	安城市	安城市教育委員会教育振興部学校教育課	0566-71-2254	gakkyo@city.anjo.lg.jp	http://www.city.anjo.aichi.jp/		○					○				○					○					○	○	○		○					○	入学通知書の送付時（＝入学説明会以前）に、制度案内及び申請書を同封している。
愛知県	西尾市	西尾市教育委員会学校教育課	0563-56-2111	gakko-kyoiku@city.nishio.lg.jp	http://www.city.nishio.aichi.jp		○					○				○					○						○		○				○				
愛知県	蒲郡市	教育委員会庶務課	0533-66-1166	shomu@city.gamagori.lg.jp	http://www.city.gamagori.lg.jp/unit/shomu/shugakuenjo.html		○				○					○				○										○	○						
愛知県	犬山市	犬山市教育委員会　学校教育課	0568-44-0350	070200@city.inuyama.lg.jp	https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/manabu/1000879/1000889.html		○				○					○				○							○								○	就学時健康診断の案内とともに送付している。
愛知県	常滑市	常滑市教育委員会　学校教育課	0569-47-6129	gakkokyo@city.tokoname.lg.jp	http://www.city.tokoname.aichi.jp/kurashi/gakko/1002943/1003001/1003002.html		○				○					○				○						○	○	○									
愛知県	江南市	江南市教育委員会　教育課	0587-54-1111	kyoiku@city.konan.lg.jp	http://www.city.konan.lg.jp/gakokyoiku/gakkou1.html#ga_3		○				○					○				○								○	○								
愛知県	小牧市	愛知県小牧市役所学校教育課	0568-76-1165	gkyouiku@city.komaki.lg.jp	http://www.city.komaki.aichi.jp/kyouiku/shienseido/.html		○					○				○					○						○	○	○								
愛知県	稲沢市	学校教育課	0587-32-1436(直通)	kyoiku@city.inazawa.lg.jp	http://www.city.inazawa.aichi.jp/ka_annai/gakko/enjo.html		○				○					○				○							○		○								
愛知県	新城市	教育総務課	0536-23-7633	shinky@city.shinshiro.lg.jp	http://www.city.shinshiro.lg.jp/		○				○					○				○						○									○	就学通知に案内と申請書を同封した。
愛知県	東海市	東海市教育委員会学校教育課	052-603-2211	gakkyou@city.tokai.lg.jp	http://www.city.tokai.aichi/4264.htm		○				○					○				○							○	○									
愛知県	大府市	大府市教育委員会　学校教育課	0562-46-3332	gakkyo@city.obu.lg.jp	https://www.city.obu.aichi.jp/kosodate/seido_teate/shugakuenjyo/1004296.html		○				○					○				○						○	○			○							
愛知県	知多市	知多市教育委員会　学校教育課	0562-36-2681	gakukyo@city.chita.lg.jp	http://www.city.chita.lg.jp		○				○					○				○						○	○		○								
愛知県	知立市	教育部学校教育課	0566-95-0136	gakko@city.chiryu.lg.jp	https://www.city.chiryu.aichi.jp/kosodate_kyoiku/gakko/shugakuenjyoshougakukin/1451813550467.html		○				○					○				○						○	○	○	○	○							
愛知県	尾張旭市	教育委員会教育行政課	0561-76-8176	kyoiku@city.owariasahi.lg.jp	http://www.city.owariasahi.lg.jp/kurasi/kyouiku/kyouiku/gakkou/enjo.html		○				○					○				○						○	○		○								
愛知県	高浜市	教育委員会　学校経営グループ	0566-52-1111	gakkou@city.takahama.lg.jp	http://city.takahama.lg.jp		○					○				○					○									○							
愛知県	岩倉市	教育こども未来部学校教育課	0587-38-5818	gakokyoiku@city.iwakura.lg.jp	https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000002799.html		○				○					○				○						○	○		○	○							
愛知県	豊明市	学校教育課	0562-92-8316	gakyo@city.toyoake.lg.jp	http://www.city.toyoake.lg.jp/3545.htm		○					○				○					○					○	○		○								
愛知県	日進市	学校教育課	0561-73-4145	gakkyo@city.nisshin.jg.jp	http://www.city.nisshin.lg.jp/department/kyoiku/gakkou_kyouiku/4/2/2/2597.html		○					○				○					○					○				○							
愛知県	田原市	教育部教育総務課	0531-23-3530	kyoikusomu@city.tahara.aichi.jp	http://www.city.tahara.aichi.jp		○				○					○				○									○	○							
愛知県	愛西市	愛西市教育委員会　学校教育課	0567-55-7136	gakko-kyoiku@city.aisai.lg.jp	http://www.city.aisai.lg.jp/		○				○					○				○						○	○		○								
愛知県	清須市	学校教育課	052-400-2911	gakkokyoiku@city.kiyosu.lg.jp	http://www.city.kiyosu.aichi.jp		○					○				○					○					○	○	○									
愛知県	北名古屋市	学校教育課	0568-22-1111	gakko@city.kitanagoya.lg.jp	https://www.city.kitanagoya.lg.jp/kyouiku/0500048.php		○				○					○				○							○		○								
愛知県	弥富市	教育部学校教育課	0567-65-1111	gakkou@city.yatomi.lg.jp	http://city.yatomi.lg.jp/kurashi/1000269/1000290/1000274.html		○					○				○					○					○									○	就学時健診の案内文書に案内を同封。
愛知県	みよし市	教育部学校教育課	0561-32-8026	gakko@city.aichi-miyoshi.lg.jp	https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/gakko/shugakuenjo/shugakuenjo.html		○					○				○					○								○								
愛知県	あま市	学校教育課	052-444-0902	gakko@city.ama.lg.jp	http://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/iinkai/syoutyu/1002338.html		○					○				○					○					○	○		○								
愛知県	長久手市	教育部教育総務課	0561-56-0625	kyoiku@nagakute.aichi.jp	http://www.city.nagakute.lg.jp/kyoiku/gakkou_kyouiku/shuugakuenjo.html		○					○				○					○					○	○		○			○					
愛知県	東郷町	教育委員会教育部学校教育課	0561-56-0752(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ)	tgo-gakko@town.aichi-togo.lg.jp	http://www.town.aichi-togo.lg.jp/gakko/kyouiku/kyouiku/gakkoukyouiku/tetsuzukiannai.html		○					○				○					○					○	○			○							
愛知県	豊山町	教育委員会事務局　学校教育課	0568-28-2211	gakkokyoiku-ka@town.toyoyama.lg.jp	https://www.town.toyoyama.lg.jp/kosodate/kosodatejosei/1000847.html		○					○				○					○						○		○								
愛知県	大口町	学校教育課	0587-95-4446	kyouikui@town.oguchi.lg.jp	https://www.town.oguchi.lg.jp/2496.htm		○				○					○				○									○								
愛知県	扶桑町	教育委員会　学校教育課	0587-93-1111	kyouiku_sc@town.fuso.lg.jp	https://www.town.fuso.lg.jp/konnatoki/nyuen		○				○					○				○								○		○							
愛知県	大治町	大治町教育委員会学校教育課	052-444-2711	gakkokyoikuka@town.oharu.lg.jp	http://www.town.oharu.aichi.jp/kyoiku/gakko04.html		○					○				○					○					○	○	○	○	○							
愛知県	蟹江町	教育委員会　教育課	0567-95-1111	kyoiku@town.kanie.lg.jp	http://www.town.kanie.aichi.jp/soshiki/16/kyouiku-hojyoseido.html		○				○					○				○						○	○		○								
愛知県	飛島村	教育委員会事務局教育課	0567-52-3351	非公開	http://www.vill.tobishima.aichi.jp		○					○				○					○								○	○							
愛知県	阿久比町	教育委員会　学校教育課	0569-48-1111	gakkyo@town.agui.lg.jp	http://www.town.agui.lg.jp		○				○					○				○						○	○	○									
愛知県	東浦町	教育部　学校教育課	0562-83-3111	gakko@town.aichi-higashiura.lg.jp	http://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/kosodate_kyoiku/gakkokyoiku/shochugakko/1471328486668.html		○				○					○				○						○		○									

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																																		
		6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																		
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。									（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。						（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にはどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。						（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。									（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6．（7）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する	エ．現在、検討中。	オ．その他（内容を6．（9）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ．転出者の早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか、確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において、対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6．（11）に記入してください。）	
54	54	0	0	0	0	2	8	16	26	0	0	1	1	1	0	0	16	28	6	0	2	2	12	24	38	22	19	17	4	15	0	0
愛知県	名古屋市							○										○						○	○		○	○		○		
愛知県	豊橋市							○											○											○		
愛知県	岡崎市								○								○						○							○		
愛知県	一宮市								○									○						○		○	○	○		○		
愛知県	瀬戸市							○									○						○		○		○	○		○		
愛知県	半田市							○											○						○			○				
愛知県	春日井市							○									○						○			○		○				
愛知県	豊川市								○									○						○	○							
愛知県	津島市								○								○						○									
愛知県	碧南市								○										○					○	○		○					
愛知県	刈谷市								○									○												○		
愛知県	豊田市						○											○					○	○		○	○					
愛知県	安城市								○									○						○	○	○				○		
愛知県	西尾市						○												○						○							
愛知県	蒲郡市								○								○								○	○	○					
愛知県	犬山市							○										○						○	○			○				
愛知県	常滑市								○									○							○			○				
愛知県	江南市							○									○						○		○	○	○	○				
愛知県	小牧市							○									○						○		○	○	○	○				
愛知県	稲沢市								○								○						○			○						
愛知県	新城市								○												○	返還は求めず、転出先に対しても特に連絡はしない。								○		
愛知県	東海市								○										○						○							
愛知県	大府市								○									○						○	○	○	○	○		○		
愛知県	知多市						○											○						○	○		○			○		
愛知県	知立市								○								○						○			○				○		
愛知県	尾張旭市							○										○						○								
愛知県	高浜市								○									○						○	○							
愛知県	岩倉市							○										○						○	○	○	○			○		
愛知県	豊明市						○											○						○				○				
愛知県	日進市						○												○						○				○			
愛知県	田原市								○												○	転出した場合は、転出先の市町村に連絡をし、転出先市町村での支給の有無を確認する。 転出先の市町村で支給する場合は返還を求め、転出先の市町村で支給しない場合は返還を求めない。				○						
愛知県	愛西市								○									○						○	○							
愛知県	清須市								○									○						○	○	○	○	○				
愛知県	北名古屋市								○								○								○	○						
愛知県	弥富市						○											○						○	○							
愛知県	みよし市							○										○						○	○	○	○			○		
愛知県	あま市								○									○						○	○	○		○				
愛知県	長久手市						○											○							○		○			○		
愛知県	東郷町						○											○						○	○			○				
愛知県	豊山町					○											○						○			○		○				
愛知県	大口町							○									○								○							
愛知県	扶桑町					○												○						○	○							
愛知県	大治町							○										○							○		○		○	○		
愛知県	蟹江町								○								○								○	○	○					
愛知県	飛島村								○									○							○	○	○		○			
愛知県	阿久比町								○								○								○	○						
愛知県	東浦町							○										○						○	○	○		○				

①都道府県	②市町村名	0　就学援助制度問い合わせ先（広報用）					Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																												
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																												
							（1）平成29年3月31日の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。																（2）（1）①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください（小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください）。	（3）（1）①でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。									（4）（3）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞②　①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について					＜中学校＞④　③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期																	
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）		ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定		ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．その他（内容を6．（4）に記入してください。）	
愛知県	南知多町	教育委員会学校教育課	0569-65-0711	gakkyou@town.minamichita.lg.jp	http://www.town.minamichita.lg.jp/main/gakkyou/gakkyou.012.html		○				○					○					○								○							
愛知県	美浜町	美浜町教育委員会学校教育課	0569-82-1111	gakkyou@town.aichi-mihama.lg.jp	http://www.town.aichi-mihama.lg.jp/docs/2013100804391/		○				○					○					○								○	○	○					
愛知県	武豊町	武豊町教育委員会学校教育課	0569-72-1111	kyoiku@town.taketoyo.lg.jp	http://www.town.taketoyo.lg.jp/contents_detail.php?co=ser&frmId=199		○				○					○					○								○		○					
愛知県	幸田町	幸田町教育委員会　学校教育課	0564-63-5142	gakkokyoiku@town.kota.lg.jp	http://www.town.kota.lg.jp/index.20.24678.200.html		○				○					○					○								○							
愛知県	設楽町	設楽町教育委員会　教育課	0536-62-0531	kyoiku@town.shitara.lg.jp	http://www.town.shitara.lg.jp/		○				○					○					○										○			○		就学援助の対象となる保護者に対し，直接、案内を郵送している。
愛知県	東栄町	教育課　学校教育係	0536-76-0509	kyouiku@town.toei.aichi.jp	なし				○									○																	
愛知県	豊根村	豊根村教育委員会	0536-85-1611	kyouiku@vill.toyone.lg.jp	なし			○						○			○							○											

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																																
		6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。									（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。						（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にはどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。					（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。									（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6．（7）に記入してください。）	（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する	エ．現在，検討中。	オ．その他（内容を6．（9）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対して要保護転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ．転出者の早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか、確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において，対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6．（11）に記入してください。）	
愛知県	南知多町								○								○							○		○								
愛知県	美浜町							○										○							○	○								
愛知県	武豊町							○										○							○	○		○						
愛知県	幸田町								○									○							○	○	○	○	○	○				
愛知県	設楽町								○								○							○		○								
愛知県	東栄町											○	○	○																				
愛知県	豊根村																																	